



## 持続可能な地方税財政基盤の確立

- ▶ 必要な行政サービスを提供し続けるために、必要な財政需要には適切に対応しつつ、持続可能な地方税財政基盤を確立し、次世代へ引き継ぐ。

【提案・要望先】 総務省

### 1. 提案・要望内容

#### (1) 地方交付税総額の確保・充実等

- 地方の安定的な財政運営に必要な地方一般財源総額の確保、ならびに地方交付税総額の確保・充実および臨時財政対策債の廃止
- 地方債の償還年限の延長
- 緊急浚渫推進事業債の事業期間の延長
- 過疎対策事業債の必要額の確保

#### (2) 税収帰属の適正化に向けた地方税制改革

- 近年の技術革新を踏まえた法人事業税分割基準の見直し
- デジタル課税に係る新たな地方法人課税制度の検討

### 2. 提案・要望の理由

#### (1) 地方交付税総額等の確保・充実

- 税収動向の不透明感が高まる中、社会保障関係費の増嵩や子ども施策の強化等の地方財政の現状を踏まえ、令和7年度以降も地方一般財源総額は、地方の安定的な財政運営に必要な額を確実に確保するとともに、地方交付税の法定率の引上げや臨時財政対策債の廃止を含めた抜本的改革等、地方交付税総額の確保・充実が必要
- 世代間の負担の均衡を図るため、耐用年数に応じた地方債の償還年限の延長が必要
- 緊急浚渫推進事業債については、頻発する自然災害の状況等を踏まえて、今後も継続的な対策が必要であることから、事業期間の延長が必要
- 過疎対策事業債については、過疎市町が過疎地域持続的発展市町村計画に基づき事業を確実に実施できるよう、地方債計画において必要額を確保することが必要

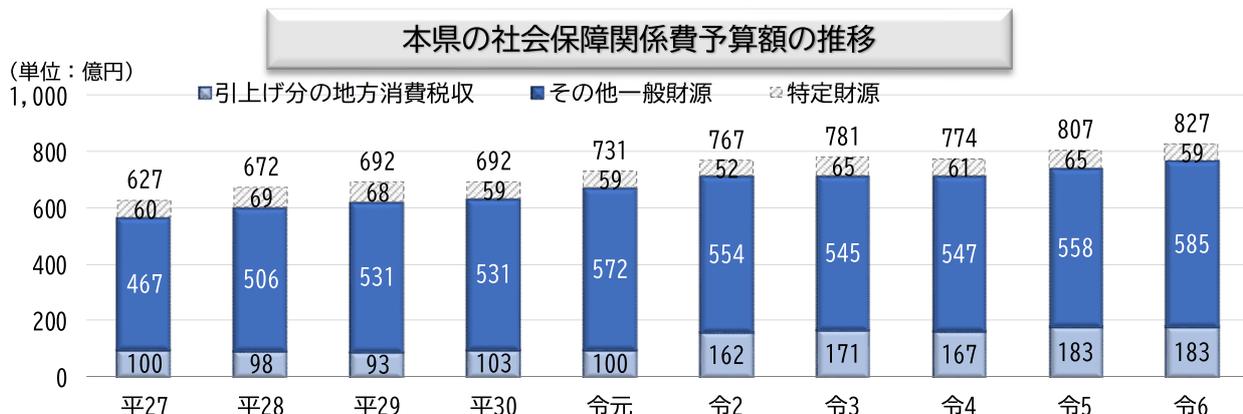
#### (2) 税収帰属の適正化に向けた地方税制改革

- 近年の工場等の生産現場における技術革新の状況を踏まえ、事業活動の規模などを反映できるよう製造業に係る法人事業税の分割基準を見直すことが必要
- デジタル課税に係る新たな国際ルールの制定が急務であるが、日本帰属の法人の利益が増加する場合は、国税のみならず、地方税にも適切に反映させることが必要

## (本県の取組状況と課題)

### (1) 地方交付税総額等の確保・充実

- 本県の県税収入は、定額減税の影響を除いても3年ぶりに減少する。社会保障関係費が年々増加する上、子ども施策の強化や公共施設の老朽化対策など、拡大する行政需要にも適切に対応するため、地方税財源の確保・充実が不可欠である。



- 本県では、今後、学校施設をはじめ耐用年数を超過した施設の更新を進めていく必要があるが、この財源である地方債の償還年限は30年を上限とされている。世代間の負担の均衡を図るためにも、国債の償還期間である60年も参考に、各施設の耐用年数に応じた償還年限の延長が必要である。
- 緊急浚渫推進事業債を活用し、計画的に浚渫や樹木等の伐採を行い、河川氾濫などの浸水被害の防止対策を進めてきたが、近年の豪雨による土砂流出・堆積が増加しており、継続的な対策のため、事業期間の延長が必要である。  
※活用実績・予算額（R2～R6） 県：約87億円 市町：約6億円
- また、本県の過疎団体は、令和4年4月に2団体追加されたが、全国的にも過疎団体が増加している中、過疎対策事業債については所要額が地方債計画額を上回っていることから、要望額どおりの起債ができない状況である。

### (2) 税収帰属の適正化に向けた地方税制改革

- 工場等の生産現場では、IoTや自動化の推進による設備投資の増加に伴い、現場の就業者は減少傾向にある。本県でも工場等の生産設備の自動化の動きが顕著であり、特に「従業者数」のみを分割基準とする製造業の法人事業税の分割基準について見直す必要がある。

要望内容：製造業の分割基準において、近年の製造業の状況を踏まえたものとし、例えば1/2を従業者数、1/2を有形固定資産額を用いるなど、制度的な見直しを図ること

- OECDを主体に、既存の国際課税原則で捕捉が困難な巨大IT企業に対する国際的な課税のルール制定(デジタル課税)が進められているが、地方の消費活動等の実態に応じ、税収が地方に適切に配分される仕組みの検討が必要である。

要望内容：デジタル課税においては、税収が都市部に偏在しないよう、地方の消費活動等に応じて適切に配分される地方税制度(法人課税)の仕組みを検討いただきたいこと

担当：(1) 総務部財政課財政企画係／市町振興課財政係 TEL 077-528-3182／3237  
(2) 総務部税政課企画管理係 TEL 077-528-3211